

川竹野労働組合

大正十年三月一日、創立ニ係リ事務所ヲ兵庫縣城崎郡竹野村ニ置キ各労働者賃銀統一ヲ以テ目的トシ併セテ相互ノ親睦ヲ圖ルニ在リ 組合員土木工事労働者二百卅名(男一三〇、女一〇)ヲ有シ組合員、醸出金労働者百分ノ二)ヲ以テ組合ノ維持ニ充ツ 組合長ハ木下徳藏ナリ (兵庫縣)

労働組合同盟會代議員會

三月十日友愛會本部ニ首題會開催、松田駒吉(友愛會)下中祐三郎(啓明會)河内啓藏(立田泰(以上信友會)大塚甚藏、市川弁次(以上工友會)高山久二、坂本某(機械技工)田中銀次郎(交通労働)内田嘉吉(電気鉄工)河村儀弥

(鉦夫總同盟)外二名計十三名出席、松岡駒吉會計報告ヲナシ議事ニ入り左記曲辰昔業労働代表反對決議宣言檄文ヲ此レ修正ヲ加ヘテ可決ス

決議文要領

国際労働會議ニ於ケル日本農業労働代表官選ハ国際労働規約ノ規定及精神ニ背及スルモノナレバ吾々ハ其ノ不法ヲ宣明ス

宣言要領左ノ如シ

- 一 国際労働會議ニ日本ハ政府側代表一名資本側代表一名ヲ出シタルハ不法ナリ
- 二 小作人ヲ企業家ニ見タルハ畢竟地主側ニ利益カアルカラテアワテ 国際労働會議ニ於テ多少ノ利益ヲサ獲得スルコトアルモハ地主ノミニシテ小作人ニハ何等ノ利